

8、審判員の登録について

・協会審判員登録について

A・Bクラスから1名の「協会審判員」を、登録すること。

(チーム要望があれば、複数人登録も可とする)

・準審判員登録について

Cクラスから1名の「準審判員」を、登録すること。

(チーム要望があれば、複数人登録も可とする)

平成25年度春季大会よりCクラスから「準審判員」を出して以下の割振りで審判を行うこと。

イ、第一試合は協会審判員が当たり、第一試合の両チームの準審判員は第二試合、以降順次審判を出すこと。

(最後の試合のチームは免除とする)

ロ、棄権があった場合は、勝者のチームから2名審判員を出すこと。

ハ、失格の場合でも「失格チーム」から審判を出すこと。

9、その他の取決め事項

- (1) 試合前のシートノックがない場合は、打順表交換後、先発バッテリーに限ってグラウンド内のブルペンで練習することを認める。なお、捕手はプロテクター・レガース・ヘルメットを必ず着用すること。
- (2) 球場でのフリーバッティング・ハーフバッティングは禁止する。
- (3) ベンチ内での電子機器類(携帯電話・パソコン等)携帯マイクの使用を禁止する。メガホンはベンチ内一個に限り許可する。
- (3) チームのユニホーム・アンダーシャツ等は、同色、同形、同意匠のものを使用すること。
※スパイクの色は自由とし、全員同色でなくても構わない。
- (4) ユニホームの袖の長さは両袖同一で、左袖に日本字または、ローマ字による県名を必ず付ける。
- (5) サングラスは、大会本部の承認なしに使用できる。
- (6) 捕手は連盟公認のマスク・レガース・プロテクター・SGマーク付きのヘルメット及び、ファルカップを着用すること。
- (7) 捕手を含む内野手が、投手のところへ行ける回数を3回以内とする。また、監督またはコーチ等と共に行った場合は双方一度として数える。尚、延長戦(特別延長戦も含む)となった場合は、2イニングに1回行くことができる。
- (8) 監督またはコーチ等が、投手のところへ行ける回数を、3回以内とする。尚、延長戦(特別延長戦も含む)は2イニングに1回行くことができる。投手交代の場合は、監督またはコーチ等は上記の回数に数えない。
- (9) 監督またはコーチ等が、同一イニングに同一投手のところへ二度目に行くか、行ったとみなされた場合(伝令を使うか、捕手または他の選手に指示を与えて直接投手のところへ行かされた場合)は、投手は自動的に交代しなければならない。“連盟”では、交代した投手が、他の守備位置につくことが許される。なお、他の守備位置についたときは、同一イニングには再び投手に戻れない。
- (10) 攻撃側のタイムは、3回以内とする。なお、延長戦(特別延長戦も含む)は、2イニングに1回とする。
- (11) 打者、走者、次打者及びベースコーチは、イヤーフラッグ付のヘルメットを着用しなければならない。

10、その他

- (1) ファウルボールは、一塁側のものは一塁側ベンチ、三塁側のものは三塁側ベンチ、本塁後方のものは攻撃側で処理すること。
- (2) 対戦する両チームの選手は、自主的にグラウンド整備を手伝うこと。
- (3) 最終試合の両チームは、ベンチ内の清掃を行うこと。
- (4) 大会参加申込書に記載されていない人をベンチ内に入れないこと。
- (5) 協会取決め事項、注意事項等をチーム全員に徹底させること。